

議会だより

第4回揖斐川町議会 定例会

平成19年第4回揖斐川町議会定例会が、6月8日(金)に招集されました。

初日には、会期を15日(金)までの8日間と決定し、報告案件の説明を受けたあと、意見書の採択など3議案を原案どおり可決しました。提出された議案のうち、条例、予算にかかる4議案は常任委員会に審議を付託しました。

11日(月)には、総務文教常任委員会、12日(火)には健康福祉、産業建設の各常任委員会を開催し、それぞれ付託された議案を審議しました。

14日(木)には、5名の議員が町政について一般質問を行いました。

最終日の15日(金)には、各常任委員長が、付託された議案の審査の結果を報告し、この日追加で提出された4議案とともに原案どおり可決し、閉会しました。

本定例会に提出された議案は、条例2件、予算2件、報告6件、その他7件で、議案の内容と、一般質問・答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

- ① 揖斐川町非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
国会議員の選挙等の執行経費に関する法律の改正に伴い、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人などの報酬額が改められました。

その他の案件

- ① 揖斐川町指定金融機関の指定について
町の指定金融機関として、(株)十六銀行 揖斐川支店が指定されました。指定期間は、平成19年10月1日から平成21年9月30日までです。

予算案件

- ② 揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、消防団員等の公務災害補償額が改められました。

- ② 工事請負契約の変更について
特環公共下水道事業管渠(推進)溝口工区工事の請負契約が変更されました。
変更前 6825万円
変更後 7066万3950円

- ① 平成19年度揖斐川町一般会計補正予算について
水源地域ビジョン情報発信計画、谷汲小学校施設整備などの事業により、3761万5000円を増額補正し、総額143億9561万5000円とされました。

- ③ 日豪EPA(経済連携協定)交渉に関する意見書の提出について
経済連携協定交渉で、オーストラリアが要求する関税の自由化から、日本農業にとって重要な農林水産物などは除外するなど、国益を堅持されたい旨の意見書が採択され、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣へ提出されることになりました。

- ② 平成19年度揖斐川町いび川温泉特別会計補正予算について
温泉施設のブランド設置工事などにより、939万4000円を増額補正し、総額1億2539万4000円とされました。

- ④ 工事請負契約の締結について
次の工事請負契約が可決されました。
徳積・長瀬地区農業集落排水事業(処理施設) 工事
請負金額 1億6170万円

⑤ 移動脱水乾燥車購入契約の締結について
次の購入契約が可決されました。
移動脱水乾燥車
契約金額 6489万円

⑥ 揖斐小学校管理備品購入契約の締結について
次の購入契約が可決されました。
揖斐小学校管理備品
契約金額 728万7000円

⑦ 人権擁護委員の選任につき意見を求めることについて
人権擁護委員として、次の方を推薦することに同意されました。
高橋美津子さん（乙原）

④ 平成18年度揖斐川町大和簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告について
繰越額 4億6873万5000円
事業 久瀬診療所改築・揖斐小学校建設など11事業

③ 平成18年度揖斐川町農集落排水事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
繰越額 1930万円
事業 配水管布設替事業

② 平成18年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告について

報告案件

① 平成18年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算の報告について
事業は保有土地の管理が主で、長期借入金の利息に充てるため、新たに250万円の借り入れがされました。

⑤ 平成18年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
繰越額 8450万円
事業 管渠施設事業

⑥ 平成18年度揖斐川町上水道事業会計予算の繰越額の報告について
繰越額 5869万5000円
事業 第一水源地取水場築造工事など3事業

⑦ 平成18年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告について

ここが聞きたい
一般質問
議員5名が町政を問う
本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。
(紙面の都合上、質問および答弁は要約し)

林 幹夫 議員
まちづくりで徳山ダムを活かした開発について

川の国・岐阜では、河川流域の生活文化や生態系が郷土の力となつています。ダムの建設で人為的インパクトが川に及び、昔の川には戻すことはもはや無理なことなら、まちづくりにこのダムを活かしてはと提唱されています。徳山ダムの事業目的は、洪水の調節、流水の正常な機能維持、新規利水と発電とされていますが、これに加えて、町として徳山ダムを活かした開発は、唯一観光開発と思います。日本一の貯水量を誇るダムながら、湖岸を取り巻く山岳は格別な景勝地でもなく、ダム

本来の姿だけでは反復して足を運ぶ所ではないとの評価を受けることでしよう。いかに滞在型に開発し、それに入り込み人口の増加につながるかを考えなければと考えます。
徳山ダムを滞在型観光地に開発する案は複数考えられますが、いずれもダム湖への適応性などについての調査・研究に時間がかかり、早期に取り組む必要があります。一つの案として、徳山ダムに、この地域では珍しいヒメマスを生息させ、訪れる人に供する事業の開発を提案します。
徳山ダムをどのようにまちづくりに役立てるのか方向性を今から定め、早期に取り組むことが大きな課題ですが、徳山ダムの将来について、行政としての考え方を示してください。

答 宗宮 孝生町長

町としては、昨年度、揖斐川水源地域を、下流域である愛知県、三重県、名古屋市を含めた、ダムの恩恵を受ける流域全体の貴重な財産として、どのように守り育て、活かしていくのか、という指針となる「水源地域ビジョン」を、国土交通省、岐阜県、水資源機構などの関係機関で協働しながら策定しました。

今年度は、このビジョンに基づき、徳山ダムへの玄関口である杉原・鶴見地区において「日本一の水と森に学び、やすらぎ場の拠点」の整備を検討しています。この施設では、宿泊機能に加え、炭焼き体験や森林浴、登山や、昨年度改修した天文台の活用など、多様なプログラムを提供できる機能を持たせたいと考えています。

こうした施設の活用により、滞在型を中心とした観光交流産業の振興を図り、地域の活力を高めていきたいと考えています。

問

揖斐高原と春日長者の里を一本化した再開発について

北海道において、ある自治体が財政破綻した報道があった折から、昨年来より町の施設や道路の完成模様が相次いで新聞で報道され、加えて、町の19

年度の予算規模が昨年に続いて大型であることから、町の財政状況や債権額の実態について、町民の関心の声が高まったことも事実です。これらの声を真摯に受け止め、健全財政の維持に努めなければなりません。

町は、合併で多くの重複した施設を抱えました。指定管理者制度を設け維持管理しますが、利用者が大幅に減少していく施設も多く見受けられますが、

管理経費は継続して町費の投入となります。施設の活用ランクを見極め、根本的な対応策を考えねばならないと思います。

観光立地を目指すとき、将来の町財政を考え、新規の施設づくりは見送り、既存の施設を活用した再開発を進めることが肝要と思います。その一案として、揖斐高原と隣接する長者の里を一体化した再開発を進めると提案します。

揖斐高原は、冬期の利用人口が急速に下降する現状から、雪だけに頼らない施設開発を。長者の里は、自他共に認める豊富な薬草を活かし、魅力ある施設に衣替えし、近ごろ自然に親しむ環境を求める傾向が強い中で、両地域を一体化した、青少年が自然に親しむ体験施設として広く世間に手を挙げることも一つの案と思います。

健全財政を目指すうえから、栃の実荘などの既設に類似する機能を有する新規施設づくりは見送り、各施設の費用対効果を見極めて、しかるべき対処を早期に行う決断をされるよう望みます。

答

宗宮 孝生町長

議員からご提案のありました、揖斐

高原の通年型施設への衣替え、あるいは森の文化博物館における薬草を活かした再開発といった追加的な投資は、現在のところ考えられません。まずは、揖斐川町の将来の財政を圧迫することがないよう、既存施設のあり方についての検討を鋭意進めたいと考えています。

なお、揖斐高原と長者の里を一体化した青少年施設、というご提案につきましては、今回鶴見・杉原地区に整備を検討している、水源地域ビジョンに基づく施設において、青少年の自然体験などを実施していきたいと考えています。したがって、類似の機能を有する施設を整備することは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

問

風力発電事業について

国は、地球環境の保全は国際的な重要課題として「新エネルギー導入支援制度」のもと、クリーンな自然エネルギーの積極的な利用を強化しています。近年、この施設を持つ自治体や民間も増えています。山の多い揖斐川町には、

風力発電を建設する適地は事欠きませんが、建設地の条件を満たし、地域の再開発との兼ね合いから、揖斐高原と

長者の里を結ぶ広域林道の峠付近に設置を考えてみてはと提案します。この地域は、スキー場として大がかりな開発がすでに行われていること、風力発電の設置がされている国指定の公園もあることから、建設には大きな支障はないと思います。

揖斐高原と長者の里は、現状の姿では費用対効果が見込めないことから、維持管理の費用調達に役立ち、観光にも大きく寄与できると考えます。

風力発電を自治体が事業化するときには、経済産業省の1/2以内の補助金が見込めます。風力発電事業を地域の再開発支援策として、また、夢のある事業として、ぜひ実行されることに期待します。

答

宗宮 孝生町長

大規模林道日坂線の峠付近へ風力発電施設を設置してはどうか、というご提案をいただきました。しかしながら、当該地域は、自然公園法に基づく揖斐関ヶ原養老国定公園の園内です。当該地域内で工作物の建築等を行うには、知事の許可を要します。

この許可にあたっては、当該建築行為の、植生や景観といった自然環境への影響が検討されると聞いています。

建築に当たって、このような規制を受ける国定公園内に、あえて大規模な風力発電施設を建設することは適当とは言えないのではないかと考えています。

また、この整備にはさまざまな助成制度がありますが、それでも相当の初期投資を要することは避けられないと思われま。健全財政を堅持するという観点から、町として施設の統廃合を含めた見直しを進めているという状況の中、さらにこのような事業に公費を投入していくことは、大変難しいのではないかと考えています。

坪井 重憲 議員

問 揖斐駅前整備について

今年度600万円の予算をつけた揖斐駅前の整備計画はどこまで進んでいますか。次の段階である駐車場、駐輪場あるいは道路を整備をしなければならぬと思っております。いかがお考えでしょうか。

路線バスにつきましては、ワンコインというところで、特に西山方面、春日方面から揖斐への乗客が大変多いと聞かれています。こうしたワンコインバス

の利用状況、あるいは路線変更計画などありましたら伺いたいと思います。また、国体に向け観光地や観光施設への直行バス、せめて年度を通してではなく春、秋あるいは行楽のシーズン、こうしたときに直行のバスが揖斐駅から出るという状況にはならないものではないでしょうか、お尋ねします。

答 宗宮 孝生町長

今年度、駅南の引込線プラットホーム跡を撤去し、フラット化する事業を行うこととしています。現在、実施に向けて近畿日本鉄道株式会社と協議を重ねているところです。

また、揖斐川町コミュニティバスの乗車率を昨年度と比較しますと、春日線59・3%、揖斐川北部線51・2%、谷汲口・横蔵線34・5%、残念ながら揖斐黒野線はマイナスの17・49%となっておりまして、平均して23・1%と大幅に増加しています。

路線変更計画はどうか、ということですが、今年度4月1日から、谷汲口線の高科への延伸や、揖斐川北部線の川上への延伸など、必要に応じて順次路線の見直しをしているところです。

また、観光施設への直行バスを新設してはどうか、という提案ですが、町

内の主要な観光施設は、現在のコミュニティバスの路線でおおむね網羅しているのではないかと考えています。直行バスにつきましては、民間の旅行会社が、揖斐川町内の観光施設を回るツアーを売り出すようになってきています。こうした機運を逃さず、連携を強め、必要な情報を提供して、バスターの継続的な実施を働きかけるなど、実態に即した柔軟な対応を進めたいと考えています。

問 ホタルの育成と自然保護について

自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市を実現するための一環として、ホタルが乱舞する環境の良い地域を目指して数年前から予算をつけ、カワニナの放流を行っています。全町的にはなかなか効果が現れてきません。

全町民に啓発活動をするのは当然ですが、より具体的な活動を今後どのようにされるのか、お尋ねします。また、多治見市の教育委員会から「多治見の植物」という図鑑が発行されました。803平方キロの広大な町内には、平地から山岳までのさまざまな動植物が生息していますが、これらを網羅した図鑑を町でも発行する計画はありませんか。

答 宗宮 孝生町長

ホタルの育成につきましては、自然保護という観点、それから命という観点にも結びつくことではないかと思っております。そうした中でいろいろな事業を展開しますが、カワニナの放流というのは、その場で育ったカワニナでないホタルは育たないという学術もいます。これが琵琶湖産のカワニナで本当に育つのかということも今後検討をする必要があると思っております。そういった面の中でご指導、ご意見を賜りたいと思っております。

答 小寺 繁教育長

この10年ほど前から、ホタルの復活の兆しが見えはじめています。ホタルの生息は、豊かな緑ときれいな水流通、自然環境が存在することの証であると思えます。これからも、児童にはカワニナ放流を通して、自然や環境を大切にする豊かな心を育てる機会とし、継続して行っていききたいと考えています。また、町民の皆さんには、地区公民館の活動などを通して、自然環境を

考える機会とし、一層の啓発を図ってまいります。本町には、ホテル以外にも多くの貴重な動植物が生息していますので、広報などを通して、町民の皆様にお知らせしていきたいと考えています。ご質問の動植物の生息図鑑の作成につきましては、大変貴重なご意見として拝聴させていただきたいと思っています。

答 小寺 繁教育長

「早寝・早起き・朝ごはん」運動につきましては、青少年育成町民会議の3部会の共通の活動テーマとして運動を展開するとともに、小中学校においてモデル校の指定を行うなど、積極的に推進します。

また、家庭における食育への関心を高めるために、各学校から給食の献立表を配布することや試食会の実施、母親委員会、公民館活動などを通して、保護者への啓発および家庭の教育の自主性を尊重し、学習の機会や情報の提供に取り組んでいきたいと思えます。

問 当町における食育の実態について

最近、朝食をとらずに登校する子供が非常に多いと報じられています。朝食なしの子供は粗暴やキレる、といった情緒不安になる、そうしたデータが報告されています。そこで当町も平成18年度に「早寝・早起き・朝ごはん」ということで、このことに関するアンケート調査を町内の小中学校の児童、幼稚園・保育園の子供、あるいは地元の高校生および保護者の皆さんを対象に実施されたと聞いています。

平成19年度の岐阜県青少年育成県民会議にもそういうことが掲載されましたが、その結果おのおの事項について不十分と思われる家庭や児童へ、どのように指導されているのか、お尋ねします。

高橋 卓 議員

問 過疎化地域（藤橋地区）の町営住宅について

横山地区は揖斐川地区に次いで町営住宅が多くあります。町営住宅のほかにも学校の廢校に伴う2棟の教員住宅、藤橋マンションの空き室などがあります。このような空き室、空き家について町の今後の対策をお聞かせください。また、東横山上平住宅は、最初はダム建設によって杉原地区の住民の村内

移住者を受け入れることを目的に、昭和56年に15戸が建てられました。このとき移住した方には、早い段階で住宅を払い下げるといふ約束があったように聞いています。払い下げは可能かどうか伺います。

上平住宅は、その後幾度か建て増しされましたが、住宅の中には土地交換による私有住宅があります。また、土地を村から借りて家は自分で建てた住宅もあります。土地だけを払い下げることとはできるかどうか、あわせて伺います。

答 宗宮 孝生町長

議員ご質問の町営住宅の払い下げについては、公営住宅法で公営住宅の処分等についても規定されています。公営住宅は、公営住宅法第1条に定めるとおり、低額所得者に低廉な家賃で賃貸することを目的としたものであることから、貸家として管理することが原則です。

町としましては、東横山地区の町営住宅以外に同程度以上の構造種別の町営住宅が町内には多くありますので、町全体におけるその他の町営住宅との整合性を図る必要があります。そのため、既存町営住宅の敷地・立

問 いび川温泉藤橋の湯について

地状況、需要など、地域の住宅事情に留意し、現状をよく把握精査した上で、現在揖斐川地域で管理計画として策定済みの「揖斐川町住宅マスタープラン」、「揖斐川町公営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、老朽化した町営住宅の取扱いについて管理計画の見直しを含め、国、県並びに関係機関と十分協議を重ねていきたいと思えます。

4月28日にオープンした、いび川温泉藤橋の湯の駐車場の用地は取得されていますが、昨年5月に起きた東横山地区内大規模崩落事故の復旧工事の土砂置き場として使われています。秋の行楽シーズンに間に合うよう関係機関に働きかけをお願いしたいと思います。

この駐車場から温泉までの間は国道を通り橋を渡らなければなりません。しかし、この橋だけは歩道橋がありません。車の両側の交通が多い橋を渡るのは事故の危険性が大です。国土交通省や関係機関に対する強い要望をお願いしたいと思えます。

駐車場から東横山発電所に架かる吊り橋は、長く使われなままになっていましたので、橋板は腐りはて、今のところはサルの渡る橋だといわれています。

ます。橋を修復して発電所の脇を通って温泉へという道筋も計画してみてもと提案します。

道の駅を計画したとき、イビデンに電気館の建設の要望が村から出されましたが、いろいろな事情があつて中止されたという経緯がありました。建設を要望すれば実現が可能な感触がありました。町の考えをお聞かせください。

道の駅を建設するときに、背後の山を東横山区から借り受け、杉林を伐採して花や実のなる木を植栽しました。また、遊歩道を設けて散策ができるように整備しましたが、現在は、背丈を越す雑草が生い茂り、散策できる状態ではありません。下刈りが無理でしたら、遊歩道を簡易舗装でもして雑草が生えないようにして散策ができるような整備ができないでしょうか。

答 宗宮 孝生町長

地すべり事業も最盛期であり、最終計画の姿が見えてきていませんので、密接な関連がある駐車場造成につきましても、いまま少し時間が必要となっております。歩道設置事業と合わせまして、県関係当局へ強く要望してまいります。吊り橋につきましては、ご指摘のとおり、現在、老朽化が著しく利用でき

ない状況です。整備にあたっては、一般利用者の安全確保に相当の配慮が必要であるうえ、発電所周辺の整備も必要となることなど、解決しなければならぬ課題も多く、慎重な検討が必要と考えています。

道の駅へのイビデン電気館の建設につきましても、現時点では、イビデンから建設に向けたお話はお聞きしていませんし、建設可能な敷地が準備できるか、といった問題もありますので、機会を捉えて、イビデン関係者と協議をしてみたいと考えています。

道の駅裏の遊歩道につきましても、平成9、10年度に約4haの面的な整備が行われたもので、その後、数年間は草刈など手入れがされていましたが、現在は実施されていません。しかし、当該地域は道の駅の周辺景観美化のため整備されたものですので、早急に調査の上、順次適正な維持管理を行っていきたくと考えています。

山口 好文 議員

問 揖斐川町第1次総合計画の実施と財政との検証について

今、揖斐川町では第1次総合計画のもと、事業の推進がなされています。

合併以前の各町村での計画が継続されている事業もあり、当然、近隣の合併されていない町より事業が多いことは理解できます。しかし、今日、町民が感心を持って見守っていることは、マスコミなどで報道されているような、債務超過になり財政破綻をして、管理団体ににならないかという心配ではないかと考えます。第1次総合計画を立てる中で、計画の前提として財政状況の推移も当然考慮されていますので、現時点での財政計画との比較を歳入、歳出、自主財源、公債比率など、許される範囲で町民に理解できるように数字でお答えください。

答 宗宮 孝生町長

平成18年度の決算がおおむね確定してきましたので、平成18年度にかかる数値を比較してみます。総合計画では歳入・歳出総額それぞれ166億9500万円と見込んでいましたが、決算では、歳入総額193億4500万円、歳出総額183億5000万円となつていまして、歳入総額26億5000万円、歳出総額16億5500万円ほど多くなっています。

こうした中でも、自主財源比率という指数ですが、総合計画の31・6%

対して、決算では38・3%となっております。大きな事業を前倒しで実施したにもかかわらず、計画で見込んだよりも自主財源の比率が大きくなっているというところで、財政の柔軟性が計画より高くなった、と考えています。

また、公債費負担比率も、総合計画では23・8%と見込んでいましたが、決算では23・6%と、決算の方が一般財源の余力を残した数値となっております。これに加えまして18年度は基金に3億円の積み増しもさせていただきました。

これらの数値は、もとより町の財政状況の一部を示すものではありますが、経常経費の圧縮等に努めた結果、計画よりも良い結果を残すことができましたものと考えています。

今後も決して油断することなく、施設の統廃合、人件費の削減など、一段と厳しい姿勢で財政運営に取り組みたいと考えています。

小倉 昌弘 議員

問 国民健康保険について

6月から税源移譲により住民税が上がります。政府は、所得税減税をして

いるから、基本的には負担は増えないと宣伝していますが、今回の税源移譲では住民税が一律10%になり、低所得者は増税になると思います、また、定率減税の廃止、老年者控除の廃止など増税が続いていますが、この点について町長はどう思われますか。特に国民健康保険税ですが、他の自治体でも滞納者に対し、短期保険証、資格証明書の発行が増えています。保険証がなくなれば病院へもなかなか掛かれませんが、町長は住民の生活、命を守るとい立場から、国民健康保険税の減額、免除の制度を拡充すべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

弱い者いじめの政治が続く中、揖斐川町は、正規の保険証を取り上げることのない、温かい町づくりをお願いいたします。

答
宗宮 孝生町長

住民税と所得税の税源移譲に伴う税制改正による国民健康保険税への影響につきましては、国保の算定となる課税所得には影響を及ぼさないため、今回の改正により、国民健康保険税が増税されることはありません。

次に、国民健康保険税の減額および免除についてですが、減額は、国民健

康保険法に基づき、前年の所得状況により軽減措置を行っております。また、保険税の免除につきましては、地方税法第717条の規定により、災害その他特別の事情がある場合に適用する制度で、今のところ大きな災害がなく、対象世帯はありません。

先ほど保険証がないと医者に掛れないというお話がありました。揖斐川町ではそうしたことは避けておりまして、短期証、資格証明書という形で医者に掛かっていただいているという現状です。

減額、免除制度の拡充については、国の制度および地方税法の規定に基づき、健全な納税者との均衡を図り、適正な社会的弱者の保護を図るために実施するもので、安易な減額は、他の国保被保険者の負担増となりますので、法制度の枠組みの中で実施することが適当と考えています。

問
町営住宅の建設について

昨年完成した奥郷町営住宅の入居希望者は、入居数の約1・5倍の希望者があり抽選になりました。今、揖斐川町では人口は減少しています。先日林議員からいただいた資料によると20代後半の人口減少が目立ちます。結婚を

機に転出する人が多いのではないかと思われます。奥郷町営住宅でも若い入居者が多く、最近結婚して親と同居する人が少なくなっています。近くに若者の住みたくなるような住宅があれば、揖斐川町にとどまります。また、私の身内が今回結婚して、たまたまご主人が揖斐川町に勤めているということとで、夫婦が揖斐川町に転入してきました。このように若い夫婦が増えれば、子供も増えて活気のある町になっていくのではないのでしょうか。町長は今後の町営住宅の建設についてどのように考えているのかお伺いします。

答
宗宮 孝生町長

昨年建替えた北方奥郷町営住宅に引き続き、快適な居住空間の確保と、定住化対策の促進を目的として住宅建替えなどの整備を今後も計画的に進めていく必要があると考えています。昨年10月末に完成した北方奥郷町営住宅については、一般公募入居者数22名に対して、入居申込者が33名と1・5倍の応募があり、抽選により入居者を決定しています。申込者の8割が子育て世代や、高齢者の方々でした。

この状況は、少子高齢化が進む町において、幼児・児童を持っておられ

る子育て世代の方々や、高齢者の方々の住宅需要が多いことの現れと考えています。

そのため、国の地域住宅計画に位置づけ、地域住宅交付金を活用し、敷地条件や住戸、住棟の条件などに応じ、建替え事業について、関係機関とも十分協議を重ねながら町営住宅の建設計画を検討していきたいと考えています。

議会活動報告

6月

- 8日 第4回定例会（第1日）
- 8日 第6回議会運営委員会
- 11日 第4回総務文教常任委員会
- 12日 第2回健康福祉常任委員会
- 12日 第2回産業建設常任委員会
- 14日 第4回定例会（第2日）
- 14日 第6回議会全員協議会
- 15日 第4回定例会（最終日）
- 15日 第2回下水道特別委員会
- 28日 第6回議員定数検討特別委員会